

12月1日(月)～15日(火) 年末の交通事故防止県民運動を実施

運動の目的

年末は、例年夕暮れ時から夜間にかけて交通事故が多発する傾向にあるほか、忘年会など飲酒する機会が増えることから、飲酒運転を原因とする交通事故の発生が懸念されます。このため、町民一人一人が交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的として、年末の交通事故防止県民運動を実施します。

スローガン

「自分から つけるライトで 消える事故」

運動の重点事項

- ①子どもと高齢者の交通事故防止(特に横断歩行者の保護)
- ②夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- ③飲酒運転の根絶



反射材で事故を未然に防ごう

歩行者が巻き込まれる交通事故の傾向として、薄暗くなった時間帯から夜間にかけて犬の散歩やランニング等で車道近くに居る歩行者に、車が気づかずに接触してしまうことが多くあります。

歩行者は、手足につける反射材や、蛍光ベスト、光る犬用リードなどを使用して、車から気づきやすくすることも、交通事故の予防に繋がります。

【問合せ】 町民課 ☎ 029-288-3111(内線 111)

「CO₂ 削減エコライフチャレンジ 2025」を実施します

いばらき県央地域連携中枢都市圏(水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、東海村、城里町)域内で一体となって、地球温暖化問題をより多くの方に知っていただき、省エネ・節電等に取り組むことにより、温暖化の主な原因である二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガスの排出量の削減を図ることを目的とした「CO₂ 削減エコライフチャレンジ 2025」を実施します。

ぜひこの機会に、省エネ・節電による電気の使用量の削減に取り組み、エコライフチャレンジに参加してみませんか。参加者には、参加賞のプレゼントがあります。(令和8年2月頃発送予定)

参加方法

- 1 10月1日から11月30日までの2か月間、省エネ・節電を心掛けた生活による電気使用量の削減に取り組む。
- 2 今年と昨年の11月分の「電気使用量・使用日数」を契約中の電力会社のホームページ等で確認し、参加申込書兼報告書(町民課窓口を設置)に記載のうえ町民課に提出いただくか、「いばらき電子申請・届出サービス」(申込みフォーム)より回答を送信してください。

※昨年の電気使用量が不明な場合は、今年度11月分のみ報告でも参加できます。

報告内容

- ①氏名 ②電話番号 ③住所 ④家族構成 ⑤今年と昨年の11月分の電気使用量および使用日数

申込期限 12月22日(月)

【問合せ】 町民課 ☎ 029-288-3111(内線 113)



▲申込みフォーム

水戸ホーリーホック パブリックビューイングを実施します

大盛況だった水戸ホーリーホック対愛媛FC戦のパブリックビューイングに続き、11月にも水戸ホーリーホックの試合のパブリックビューイングを実施します！

会場では、試合観戦のほかさまざまなイベントを実施して会場を盛り上げます！イベント内容については、後日町ホームページや町公式SNSなどでお知らせしますので、情報発信をお待ちください！

○試合内容について

日時／対戦相手	会場	開場時間
11月23日(日) V・ファーレン長崎戦	コミュニティセンター城里	11:00 開場(13:05 試合開始)
11月29日(土) 大分トリニータ戦	コミュニティセンター城里	12:00 開場(14:00 試合開始)

○入場料について 入場料は無料です。

○申込み方法について

電子申請による事前申込制とし、定員数を超えた場合は抽選とします。申込みを希望する際は、次の応募フォームから事前申込みを行ってください。なお、城里町内に住所を有する方を優先して申込みを受け付けます。

(1) 11月23日(日) V・ファーレン長崎戦

右の長崎戦の二次元コードよりお申し込みください。

なお、申込みの期間は11月12日(水)までとなります。

(2) 11月29日(土) 大分トリニータ戦

右の大分戦の二次元コードよりお申し込みください。

なお、申込みの期間は11月10日(月)～18日(火)となります。



◀長崎戦の
申込は
こちら



◀大分戦の
申込は
こちら

※会場の駐車台数には限りがございますので、できるだけお車へのお乗り合わせにご協力をお願いします。

【問合せ】 まちづくり戦略課 ☎ 029-288-3111 (内線 225)

歴史講演会を開催します 常陸平氏 — 将門・清盛につながる一族 —

桓武天皇の曾孫である高望王は、寛平元年(889)に「平」の姓を賜わり関東に下向します。そして、その子孫達は「坂東平氏」と呼ばれる大きな武士団を形成しました。承平5年(935)に起きた坂東平氏による「平将門の乱」は京都の貴族達を震撼させましたが、それを収めたのも一族の平貞盛・繁盛兄弟です。貞盛の子孫は京都に近い伊勢に移り「伊勢平氏」と呼ばれ、そこから、歴史上初めて武家政権を樹立した「平清盛」が輩出されます。城里町の小松寺には清盛の長男「平重盛」の墓が現存し、茨城県の文化財に指定されています。一方、繁盛の子孫達は「常陸平氏」と呼ばれます。彼らは、大半が名前に「幹(みき・もと)」の字を用いています。そして「幹」から枝分かれするように広まりました。その範囲は那珂川流域から霞ヶ浦沿岸、そして筑波山麓など広範囲に及び、一部は城里地方にも達しています。本講演会では、佐竹氏・小田氏よりも早く広く常陸を治めた常陸平氏の歴史を通観するとともに、城里地方を含む常陸国の中世像に迫ります。

日時 12月7日(日) 午後1時～3時30分

場所 コミュニティセンター城里 研修室 ※入場無料(事前申込不要)

講師 飛田 英世 氏(茨城県立歴史館資料調査専門員) 主催 城里郷土文化研究会

【問合せ】 教育委員会事務局 ☎ 029-288-3135

茨城県警察音楽隊 「おまわりさんのコンサート」を開催します

茨城県警察音楽隊では、令和8年1月17日(土)に「おまわりさんのコンサート」を開催します。ニセ電話詐欺被害防止に関する寸劇等もあり、コンサートを通して防犯や交通について楽しく学ぶことができます。ぜひ、皆さんでご参加ください。

日時 令和8年1月17日(土) 正午開場／午後1時開演

場所 ザ・ヒロサワ・シティ会館 大ホール(水戸市千波町697)

出演 茨城県警察音楽隊、茨城県警察カラーガード隊、水戸女子高等学校吹奏楽部

演奏予定曲 行進曲「勇気の旗を掲げて」、ミュージカル「レ・ミゼラブル」より夢やぶれて、東京ディズニーリゾート・メドレーほか

参加費 無料 受付期間 11月1日(土)～30日(日)

応募方法 インターネット(いばらき電子申請・届出サービス)または往復はがき(当日消印有効)による応募(応募多数の場合は抽選となります)※応募方法の詳細については、茨城県警察ホームページに掲載しています。



▲県警ホームページ

【問合せ】 茨城県警察音楽隊 ☎ 029-301-0110

対象の児童生徒の保護者へ3万円を支給します 城里町入学等支援金に関するお知らせ

小中学校等入学および中学校等卒業の際、家庭の経済的負担を軽減するとともに、新生活を祝福し、子どもたちの健全な育成を支援するための支援金を支給します。

対象者 令和7年11月1日現在、城里町に居住し住民票のある方で、令和7年度中に満6才、満12才および満15才を迎える児童生徒の保護者

満6才 → 平成31年4月2日から令和2年4月1日に生まれた方
満12才 → 平成25年4月2日から平成26年4月1日に生まれた方
満15才 → 平成22年4月2日から平成23年4月1日に生まれた方
※ 11月2日から翌年3月31日まで(満15才の場合は翌年3月15日まで)に転入した児童生徒の保護者も対象です。

支給金額 児童生徒1人あたり3万円

申請方法 オンラインまたは申請書による申請が必要です。詳細は教育委員会ホームページをご覧ください。

その他

- ・ 町立小中学校に在籍している児童生徒については、学校から案内を配布します。
- ・ 申請後に転出した場合は、支給できません。年度内に転出する予定のある方は、申請をしないようお願いします。

申請期限 12月19日(金)

※期限後も随時受け付けます。

【申請先・問合せ】

教育委員会事務局 ☎029-288-7010

城里町元気アップ振興券(第8弾)を交付します

町では、先の見通せない物価高騰に直面し、経済的影響を受けている町内の生活者や商工業者を支援することを目的に、町内利用限定の商品券『城里町元気アップ振興券(第8弾)』を交付します。町内の取扱加盟店で利用できる商品券ですので、この機会に是非お買い物やお食事をお楽しみください。

対象者

令和7年10月1日現在、城里町に住民登録されている方

交付額

1人につき4,000円分の商品券
(500円券8枚綴り。中小店舗限定券4枚、大型店舗・中小店舗共通券4枚)

利用期間 12月1日(月)～令和8年1月31日(土)

交付方法

11月下旬までに、世帯人数分を同封して、基準日(10月1日)において住民登録されている世帯主あてに簡易書留郵便で送付します。

※取扱加盟店は、広報しろさと12月号および振興券に同封するチラシをご覧ください。

【問合せ】

まちづくり戦略課 ☎029-288-3111(内線227)
城里町商工会 ☎029-291-8894



町長コラム

福祉タクシー「のってく」で 病院が利用しやすくなりました！

町のお財布事情など、町長が町民の皆さまへお伝えしたいことを掲載していきます。

城里町が独自に運営する福祉タクシー「のってく」は、有償ボランティア運転手に支えられて、民間タクシーの3分の1以下の料金で町外の病院に行くことができます。例えば、石塚地区から水戸済生会総合病院まで民間タクシーでは5,000円程度かかるところ、「のってく」を利用すれば、1,500円程度で済みます。これまで、「のってく」の利用は8つの総合病院に限られていましたが、今年10月1日から行き先が25の病院に拡大されました。総合病院だけでなく、「耳鼻科」「眼科」「皮膚科」などの個人病院にも行き先が拡大されて便利になりました。また、これまでは「75才以上の運転免許を保有していない方」に利用者が限定されていましたが、これを「65才以上の運転免許を保有していない方」まで利用対象者を拡大し、より多くの人が利用できるようになりました。

病院の少ない城里町だからこそ、病院への交通手段で高齢者が困ることがないように福祉タクシー「のってく」を充実させていきます。



▲「のってく」

【運行できる医療機関】

水戸市

・ 誠潤会水戸病院・水戸協同病院・水戸済生会総合病院・水戸赤十字病院・大久保病院・勝又眼科クリニック・かなやま耳鼻咽喉科クリニック・くらのクリニック・小沢眼科内科病院・小沢眼科内科病院(五軒町診療所)・志村病院・水府病院・林眼科・北水会記念病院・水戸ブレインハートセンター・わたり耳鼻咽喉科クリニック

笠間市

・ 茨城県立中央病院・太田皮フ科・笠間眼科・笠間耳鼻咽喉科・小沢眼科内科病院(友部診療所)

常陸大宮市

・ 志村大宮病院・常陸大宮済生会病院・小沢眼科内科病院(大宮診療所)

茨城町

・ 水戸医療センター